

会議録

会議の名称	令和6年度第1回東松山市地域自立支援協議会全体会					
開催日時	令和6年8月26日（月曜日）			開会	午後2時	
				閉会	午後4時	
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールB					
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 各プロジェクト・連絡会議からの報告 (2) 全体会委員の各プロジェクトへの関与について 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		1人	
委員出欠状況	会長	朝日 雅也	出	委員	佐藤 美奈	出
	委員	丹羽 彩文	出	委員	矢部 智之	欠
	委員	岸澤 進	欠	委員	浅野 聖子	出
	委員	武田 耕典	出	委員	羽鳥 良江	出
	委員	松井 治子	出	委員	横田 大輔	出
	委員	上野 秀爾	出	委員	小池 千佳	出
	委員	池永 和美	出	委員	長澤 誠	出
	委員	川上 嘉久	欠	委員	和久井 洋助	出
	委員	原子 一彦	出	委員	磯崎 祐子	出
	委員	奥村 一彦	欠	委員	牛久保 菜々子	出
	委員	若尾 勝己	欠	委員	榎本 淳也	欠
	委員	若林 茂	出	委員	富樫 正紀	出
	委員	小西 尊晴	出	委員	安藤 知佳子	出
	委員	大石 和夫	欠	委員	久保田 慶一	欠
	委員	田原 祐己子	出	委員	落合 要之	出
委員	荻野 裕	出	委員	小野澤 俊夫	出	
各プロジェクト・連絡会議	東松山障害者就労支援センター 木村 孝			東松山市社会福祉協議会 橋本 有希		
	西部・比企地域支援センター 南澤 甫			東松山市社会福祉協議会 林 茂史		
	比企生活支援センター 関 和範					
事務局	健康福祉部 田嶋部長			健康福祉部 山口次長		
	障害者福祉課 荻原副課長			障害者福祉課 小松主査		
	障害者福祉課 大曾根主査					

次 第	顛 末
<p>1 開会 事務局 (障害者福祉課 荻原副課長)</p>	<p>皆様 こんにちは。 本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。 私は、本日の司会を担当いたします障害者福祉課の荻原と申します。 どうぞよろしく願いいたします。 それでは、ただ今から令和6年度第1回東松山市地域自立支援協議会全体会を開会いたします。 はじめに、本協議会の会長であります朝日会長よりご挨拶いただきます。</p>
<p>2 あいさつ 朝日会長</p> <p>事務局 (障害者福祉課 荻原副課長)</p>	<p>— あいさつ —</p> <p>ありがとうございました。 本日の会議の会議録作成にあたり、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、羽鳥委員と松井委員をお願いいたします。後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますので御署名をお願いいたします。</p>
<p>3 議事 事務局 (障害者福祉課 荻原副課長)</p> <p>朝日会長</p> <p>委員一同</p> <p>朝日会長</p>	<p>それでは議事に入ります。議事につきましては、東松山市地域自立支援協議会開催要綱により、会長が進行を務めることとなっておりますので、朝日会長よろしく願いいたします。</p> <p>では、しばらくの間、議事を進行してまいりますので、皆様方のご協力をよろしく願いいたします。 まず、議事に入る前に、確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、会議の公開・非公開の決定を会に諮って決めることとなっております。本日の会議を公開の会議といたしまして、会議資料や会議録を公表してよろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p> <p>それでは、本日の会議は公開とします。事務局に確認です。本日、傍聴希望者の方はいらっしゃいますか。</p>

事務局 (障害者福祉課 荻原副課長)	1名いらっしゃいます。
朝日会長	それでは、傍聴の方に入室いただきください。 — 傍聴者の入室 —
朝日会長	では、議事に移ります。次第に従って進めてまいります。議事の(1)各プロジェクト連絡会議からの報告でございます。8月時点ではございますが、各プロジェクト・連絡会議から令和6年度の進捗についてご報告をいただきたいと思っております。 皆様からの質疑応答につきましては、全ての報告が終わった後で、お願いをしたいと思います。それでは、障害者進路支援連絡会議からお願いをしたいと思います。
木村リーダー	— 障害者進路支援連絡会議について報告 —
朝日会長	続いて、障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議から報告をお願いします。
橋本リーダー	— 障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議について報告 —
朝日会長	続いて、医療・福祉連携プロジェクトから報告をお願いします。
南澤リーダー	— 医療・福祉連携プロジェクトについて報告 —
朝日会長	続いて、地域生活支援拠点等連絡会議から報告をお願いします。
林リーダー	— 地域生活支援拠点等連絡会議について報告 —
朝日会長	では、最後になりますがSDGs／合理的配慮推進プロジェクトから報告をお願いします。
関リーダー	— SDGs／合理的配慮推進プロジェクトについて報告 —
朝日会長	では、ただいま5つのプロジェクト・連絡会議から報告がございました。委員の皆様からご質問やご意見があればいただきたいと思っております。まずは、障害者進路支援連絡会議について、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

<p>木村リーダー</p>	<p>来年度の10月から就労選択支援事業が開始されます。今までも特別支援学校等で、進路支援の中で就労アセスメントが行われてきましたが、改めて福祉サービスとして選択支援サービスが開始されることとなります。連絡会議の中で、就労選択支援事業に対する疑問や意見など、なにか協議することがありましたでしょうか。</p> <p>会議の中で話題は出ることはありましたが、その内容について協議するまでは至っていません。ただ、今までの取組等と同じ仕組みでありながら、少し違った内容のようなので、地域として、どう取り入れて、どう取り組んでいくのかについて考えなくてはいけないという話がありました。そのため、比企全体で取り組んでいくにはそうした会議の場に議題として出していかなければならないと考えております。</p>
<p>武田委員</p>	<p>11ページのキャリアデザインフォーラムで、参加者28名とあり、前年度より増えているとのことですが、対象者が何人いて28名の参加でしょうか。また、中学生・高校生で、大体、何割ぐらいが就労していて何割ぐらいの方が進学しているか、中学生は主に高校へ進学するのかなと思いますが、高校生は何割ぐらいが就労していて、ほかはどういった進路があるのか、わかれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>朝日会長</p>	<p>小学校、中学校、高校、特別支援学校を含めているので、参加者の28名の分母にあたる人数は回答が難しいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>木村リーダー</p>	<p>対象者についてですが、市内各小学校と中学校、特別支援学校の全体にチラシを配らせていただいております。障害がある特定の方だけに渡すのは難しいため、数は全校生徒に渡るように配布しております。そのうちの28名となります。</p>
<p>朝日会長</p>	<p>その状況ですと、過去の児童生徒も含めて、就労に向かっていく方がどのぐらいいたなどは、把握が難しいと思います。チラシを受け止った側が必要だと思って参加するので、それぞれの所属によって、そこからどういう進路先があるかは異なると思います。例えば、東松山特別支援学校だと、高等部卒業後、何パーセントぐらいが就労しているかわかりますか。</p>
<p>和久井委員</p>	<p>5パーセントほどで、少ないです。</p>
<p>朝日会長</p>	<p>全国で見ると3割ぐらいです。よろしいでしょうか。</p>

<p>丹羽委員</p>	<p>私は幹事会の幹事長も仰せつかっていますので、質問すると、その点について幹事会で引き取ってやらなければいけないということもありますが質問です。進路支援連絡会議の中の、中学生による職業体験事業の背景には、そもそも市内の中学生が2年生になると、「スリーデイズチャレンジ」という職業体験をする機会があります。特別支援学級等に通っている生徒は職業を選ぶことができなくて、その3日間は障害福祉サービス事業所に実習に行くとなっていて、それはちょっと面白くない。障害があっても、いろいろな仕事を見聞きして体験してもらいたいということで、取組をスタートしたと記憶をしています。</p> <p>中学生の「スリーデイズチャレンジ」自体は今、休止中だと聞いているのですが、間違いないかどうか、田原委員はご存じでしょうか。</p>
<p>田原委員</p>	<p>おっしゃるとおり現在、「スリーデイズチャレンジ」は行っておりません。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>再開の予定は全く立っていないのですか。</p>
<p>田原委員</p>	<p>現時点では、わかりません。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>障害福祉側から見ると、ピンチはチャンスであって、今まで障害のあるこどもたちは、この中学生の職業体験を続けてきて、企業の開拓も少し進んだと考えれば、学校の中で行われる「スリーデイズチャレンジ」が、もし再開されればそこに合流して、そのノウハウを学校側に提供して特別な場所や特別な時間を作らなくても、その体験ができるようにならないかと、思ったところです。再開のめども立っていない状況ではありますが、だからこそ今、そうしたことを検討する余地があると思えました。ぜひ進路支援連絡会議の中でも議論いただいて、学校教育課等と調整をする等、一度協議する時間をとっていただくのもよいかと思えました。</p>
<p>朝日会長</p>	<p>丹羽委員が発言された内容も含め、連絡会議の中でご検討いただくことになると思いますが、障害の有無に関わりなく、インクルーシブな形で中学生の職業体験をやっという主旨でした。ご意見をお聞きして、通常学級で職業体験をやらないのであれば、この取組の幅を少し広げて、障害の有無に関わらず、不安があるお子さんはどうぞ、というような形で「スリーデイズチャレンジ」に取って代わることもあるかと思えました。ご意見のとおり、統合型で、障害の有無に関係なく良い体験の機会をこどもたちに提供できるとよいと思えました。</p> <p>ほかにございますか。</p>

佐藤副会長	<p>中学生の職業体験で丹羽委員からも企業の開拓が進んだという発言がありました。昨年度は協力企業の一覧で18事業所、今年度は5事業所とあります。受入先として、18事業所かはわかりませんが、そういった受入先があると中学生や高校生に募集をかけた結果、希望した受入先として5事業所が示されているのでしょうか。それとも数が減っているのか教えてください。</p>
木村リーダー	<p>18事業所については、今まで協力をいただいた事業所ということで上げさせていただきました。5事業所は、その中で今回協力をいただけたような事業所に私達から声をかけさせていただいた企業です。</p> <p>対象者の方から希望によって選んだのではなく、こちらでセレクトした企業になります。</p>
佐藤副会長	<p>18事業所とこれまで繋がってきた中で、例えば、受入れ人数を絞らなければいけない等のご事情があって、事業所をセレクトされていると理解をしています。ただ、声が掛からないと、障害のある子たちの雇用が障害のない子ども達よりも早く取り組まれているという実態を知っていただくことや、うちはもういいのかななど、繋がりが途切れてしまうのではないかとこの心配があります。何か工夫をしていただけると良いと思いました。</p>
朝日会長	<p>ほかにございますか。</p> <p>時間が許す限り、後でお気づきの点があれば戻りたいと思いますので、二つ目の障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議についてご質問やご意見を頂戴したいと思います。</p>
小西委員	<p>僕は今度の1月にはたちの集いを迎える年齢ですが、特別支援学校に行ったのは高校生からで、小中学校は地域の学校で過ごしました。</p> <p>僕は今まで、この国が、特別支援学校と地域の学校と大きな壁があって、障害のあるこどもが地域の学校に行くことは、難しかったという歴史を知っているので、自分が通うときは、共に育った経験のない人たちによって作られた決まりの中で学校生活を送っていました。そこに、理解が十分ではないこと等を見てきました。これからは、一緒に育ち学んだ世代が、この国の教育を担っていく番になるので、今回の、たちの集いに参加したときに、ぜひ、一緒に育ち学んだ友達にいろいろ話を聞きたいと思っていますが、僕だけが、独占することではなく東松山市として、みんなで、共有すべき大事なプロセスだと思うので、もしよければ、一緒にはたちの集いに参加して同級生へインタビューする機会を考えてもらえませんか。</p>

朝日会長	<p>1月のはたちの集いには、一緒に小学校・中学校を過ごした方、中には、特別支援学校で同級生だった方もいらっしゃるかもしれませんが、そのときにインタビューなど、共に育ち合った同級生が20歳になったときに、どんな変化や、どんな思いがあるのかというのを小西さん自らが解いていきたい。ぜひそれを共有できる機会を保障してほしい、そういうご意見ということでよろしいでしょうか。</p> <p>そうすると、この障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議について、重要なのは、支援し、育てる側だけではなくて、学びを、あるいは育ちを支えられる側の立場から、この問題をどう考えていくのかという、ご提起ではないかと思います。家族のニーズを聞く機会が多く、レスパイト利用は、前回よりは少し減ったということでしたが、もう一方で、実際には難しいところがあると思いますが、保護者のニーズからだけではなくて、ご本人の立場で子どもたちがどのような思いをしているかについて、いろいろな関係性の中で、丁寧に拾い上げていくことに繋がるご意見かと思いました。橋本リーダーいかがでしょうか。</p>
橋本リーダー	<p>今回、事業所での聞き取り調査は、私たちではなく、事業所の方からご家族にどんなニーズがあったかを聞き取りをしていただきました。この連絡会議でも、当事者の皆様とお話する機会はなかったもので、今後検討していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
長澤委員	<p>本校は、巡回相談の取組を昨年度に実施いただきました。職員一同、大変参考になり、また、勉強になりました。今年度は、本校では巡回相談の実施がないのですが、来年度の方の支援に継続して繋がってけるとよいと思っています。</p> <p>質問が1点あります。17ページに、児童発達支援の提供すべき支援が挙げられ、その中で、移行支援が課題というお話があったと思います。地域教育の方の支援等というところで、障害があるなしに関わらず、子どもたちは地域の中で、成長し、自立していく。そこを支援していこうという取り組みかと思うのですが、具体的にどんな支援等がされているかという点が見えてこないように感じるので、もう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。</p>
橋本リーダー	<p>ご質問をいただいた具体的な内容についてですが、児童発達支援のガイドラインの中で、移行支援については、例えば、児童発達支援事業所から幼稚園や保育園への移行を支援する等です。市内の事業所の中で、幼稚園や保育園を休み、児童発達支援事業所を利用するというケースが多くなっております。そうした実態が、地域移行、地域の中でともに育っていくという点について、なかなかできていないというのが、聞き取りをさせていただいた中で感じた課題になります。</p>

	<p>すべてのこどもが、地域の中で成長していけるよう、いろいろな機関で協力をしながら支援していきたいと考えますので、地域移行の取組については、児童発達支援事業所とも連携をしながら、また確認していきたいと思っております。</p>
朝日会長	<p>先ほどの報告で、移行支援の部分が弱いということでしたので、その内容について確認をさせていただきました。ほかはよろしいでしょうか。</p>
武田委員	<p>16ページの利用状況の中で、令和3年と令和5年を比べると、手帳を持っていない方が多くなっているとのことですが、傾向や、どういった理由で取得していないのか、わかれば教えていただければと思います。</p>
橋本リーダー	<p>手帳所持については、詳細がわからないところもありますが、診断書を取得して、福祉サービスを利用するケースが増えております。幼稚園や医療機関から療育支援を勧められるケースが今年4月から7月の間に多くありました。このように、手帳を取得せず、診断書を取得して利用を開始するケースが多かったためと考えます。</p>
朝日会長	<p>先ほどの説明の中で、手帳なしで利用されている方や、土日も利用されている方が多いということでしたが、それが良い、悪いという意味ではなく、実態としてご説明いただいた、という理解でよろしいでしょうか。手帳がなくてもサービスは使えるということですね。</p>
橋本リーダー	<p>はい。</p>
朝日会長	<p>なぜ手帳を取得しないのかという理由については、深掘りできていないかもしれません。ほかはいかがでしょうか。</p>
長澤委員	<p>手帳の有無という点について、実は今、本校でも、非常に大きな課題になっています。というのは、キャリアデザインフォーラムの関連でもあるのですが、10ページにアンケート結果があります。小学校の段階ですと、障害者手帳は取った方がいいのか、手帳を取らない方がいいのかというあたり、保護者の方たちは悩まれるかと思えます。つまり、こどもたちのキャリア、将来の進路をどうしていくのかというところで、できれば、通常の高校に進ませたい。でも、本当にそれでうちの子は良いのかどうか、できるのかどうか、と葛藤されているのが小学校ぐらいの段階だと思うのです。こうした保護者はとても多いです。とはいえ、早い段階で何らかの配慮を受けた方が良いことはわかっている。ただ、どうしようと非常に悩まれていると思います。そこがおそらく、手帳を取る、取らないというところに繋がっていくように私は感じています。</p>

<p>朝日会長</p>	<p>ですので、手帳がない段階でも福祉サービスを受けられる体制などは喫緊の課題のように思います。いわゆる、障害のあるなしに関わらず、です。</p> <p>そのように思いましたので、その体制が市全体として広がっていくと、より良いと常々感じています。</p> <p>ご意見として、また、教育現場からの情報提供として受けとめたいと思います。</p> <p>次に、医療・福祉連携プロジェクトからのご報告について、委員の皆様方からいかがでしょうか。</p> <p>21ページのモニタリングの継続実施している部分と、課題への取組として受け皿不足について、医ケア児等事業所ミーティングをこれから開催予定とのこと。受け皿不足は大きなテーマですが、どういう切り口、テーマで集って、議論されていく予定でしょうか。</p>
<p>南澤リーダー</p>	<p>数年に渡る期間で考えていることであって、直近のテーマにしようと思っていた点について言うと、災害のことや、この間、新規で立ち上がった事業所について、今、実態としてどうなっているか、困っていることがないかなどを確認するような機会にしたいと考えています。</p>
<p>原子委員</p>	<p>22ページ下部の4名はおそらく本校の生徒かと思います。本校は、重度心身障害のある方が約9割通学している学校です。今、災害という話がありましたのが、実は先週、石川県の方で講演会を聞く機会がございました。災害時には、その家庭に誰がいて、どういう家族構成でというところを、医療的ケア児支援センターがしっかり把握ができていたそうです。実際に、自宅には継続して住むことができないお子さんは金沢市に避難、二次避難として繋いだという話がありました。地域の方でも、個別的にこの子がここにいてというのをしっかり把握していたから、十分支援が回ったというお話がありました。資料を見て、個人名はありませんが、東松山市もしっかり把握していると思い安心しました。</p>
<p>朝日会長</p>	<p>ご報告の中で、具体的に把握された上での確認ということが伝わってきました。ご意見ありがとうございました。</p> <p>続きまして、地域生活支援拠点等について皆様いかがでしょうか。</p> <p>個別把握について、分母は大きいですが、緊急時支援が必要と想定される方が25ページにあるように49人まで絞り込まれています。</p> <p>ただ一方で、本当は緊急時支援が必要だけれども、水面下で見えていない方もいらっしゃるかもしれません。このあたりに留意していく必要があると思いますが、事例としては、その日のうちに対応してショートステイで過ごして対応することができたということです。ほかの地域で、</p>

	<p>なかなか受入先がないという状況の中からすると、拠点が機能していることが伝わってきました。</p> <p>もう一つ、私の方から、29ページの意向調査も大きなテーマになっています。施設入所者の意向確認の結果ということで、本人が希望し、その他、家族などは困難だと思っているケース。それから、本人・家族は希望していないが、支援者側は大丈夫ではないかというケース。そして、本人の意思は確認できないけれど、家族が希望していて、支援者が可能と見立てるケース。さらに、本人・家族は希望していないが、支援者は可能と見立てるもの。</p> <p>そうすると、一番上の5人と、一番下の5人というのは、支援者が可能と見立てている。または、本人が希望しているのに、その他の方が困難だと思っている。こういうところにきちんと対応していく必要があると思います。逆に、本人・家族が希望していない者は、専門的な見地から、施設から地域へ出て、新しい生活を実現できるように働きかけていく。移行についてどのように確認や対応をしていくか、支援者側のスタンスで、関わり方にも差が出てくるように思いました。</p> <p>先ほどのご説明にもあったかもしれませんが、この意向確認結果を、連絡会議としてはどのように評価されているのでしょうか。</p>
<p>林リーダー</p>	<p>施設入所者の意向確認結果については、個別の具体的な内容については今後、確認していくことになっています。</p> <p>今、お話があったように、一番上の本人が希望しその他は困難と見立てるものについては、やはり地域の社会資源が不足している状況が考えられます。</p> <p>拠点等事業でも取り組んでいるように、例えば、行動障害のある方の緊急時のヘルパー派遣や、一人暮らしに向けたグループホーム等の社会資源など、そういったものについても連絡会議の中で確認していくことが必要となります。</p> <p>一番下の、本人・家族が希望していないが、支援者は可能と見立てる者については、家族の不安や、本人が長らく施設入所していると、施設が当然のものだというような思いがあると思います。</p> <p>こういった点については、拠点等事業の中の、体験の機会を通じた地域生活をまずは知ってもらう機会について、連絡会議で検討していければと思っています。</p>
<p>朝日会長</p>	<p>本人の意向と言ったときに家族の意向も含めて、その意向が、どういった思いから発せられているのかということからは、まさに、意思決定支援、こどもたちの意思表示支援にも繋がってくるのかもしれませんが。おっしゃったような体験を積み重ね、適切な情報提供がある中で初めて移行なるものが表明されるので、希望していないからということではなく、</p>

	<p>専門的な見地から、意思決定支援をスタートラインにしていくということがすごく大事だと感じます。</p> <p>ほかには皆様、いかがでしょうか。</p> <p>25ページの下の図で、障害がある人たちの数やサービスの利用者数がありますが、分母6,881人に対し、サービス等を使っている人が934人で、13.57パーセント。ただ、障害福祉計画を見ると、身体障害者のうちの1,800人が、介護保険サービスの対象者。全員ではないかもしれませんが、対象者を考えたときに約5,000人が64歳までの障害者と考えると、サービスを使っている人が18.68パーセントとパーセンテージは上がりますが、残りの80パーセント以上の人たちは障害福祉サービスを使わないで生活をされているということになります。この方々が安心して暮らしていれば問題ないのですが、どの程度把握できているのか、サービスの情報が届かずに使っていない人がいるのではないかとすることは常に考えていなければいけません。そうすると、この49人が妥当な人数なのか、1割の90人が想定されるというのは妥当な人数なのか、だいぶ変わってくるので、この点については委託相談支援がもっと力を発揮していただくという必要があるかと思えます。</p> <p>そういう意味で、地域生活支援拠点等が機能し、さらに令和7年度までに拠点コーディネーターが整備されると、今まで委託相談支援が担っていた部分が軽くなり、もっと地域に手を伸ばしていけるようになり、この想定数をもっと精査していただく必要があると思っています。精査の仕方はいろいろあると思います。障害福祉サービスに繋がっていないというだけではなく、年金を受給しているか、民生委員等のネットワークの中でフォローされているなど、ほかの情報をもっと精査をして、想定精度を上げて仕組みを考えていければと思います。</p>
丹羽委員	
朝日会長	<p>顕在化されていない人たちについて、ある程度把握できる部分と、把握されていないけれどいるかもしれないという意識で、プロジェクトに関わっていくことが非常に重要だと思いました。</p>
林リーダー	<p>25ページの下の方グラフですと、大体5,000人ぐらいの障害のある方のうち現在934人ということですが、実際、障害福祉サービスに繋がっていない利用者がいます。そういった方々の中には委託相談支援で繋がっている方もいらっしゃいます。並行して、今回は載せてないのですが、委託相談支援事業所でサービスに繋がっていないけれども、緊急時支援の必要性があるという人の把握も行っており、その数も大体20から30人が挙げられています。</p> <p>丹羽委員がおっしゃるとおり、想定される90人にだいぶ近くなって</p>

	<p>いるため、今後、委託相談支援でつながっている20から30人について個別支援の精査を進めてまいりたいと思います。</p>
朝日会長	<p>多様なチャンネルを用いて実態把握をしていただきたいと思います。ほかにはよろしいですか。</p>
佐藤副会長	<p>29ページから30ページにかけて今後の取り組みが書かれています。さきほど会長からの質問で、本人が希望してそのほかは困難というケースについて、社会資源や地域資源がないからという答えがありました。例えば、強度行動障害がある方などは、非常に支援の困難さもあるので、そういった方々に対してのニーズ評価についてはそのとおりだと思いますが、地域定着支援の緊急時支援の整理とはどんな課題感から行うことになったのでしょうか。</p>
林リーダー	<p>施設入所者の地域移行については、重い知的障害者が想定され、グループホームが受け皿になるだろうと想定しています。</p> <p>地域定着支援の緊急時支援については、一人暮らしを支える緊急時の支援ということになります。一人暮らしとなると、軽度の知的障害の方や、精神科病院を退院した方が想定されます。地域定着支援の件数も、サポートが広がってはならず、定着支援の中身についても事業所ごとに、支援の濃淡やいろいろなやり方がありますので、定着支援を行っている事業所の中ですり合わせをしながら、必要な支援について、この連絡会議の中で検討していくことを考えております。</p>
朝日会長	<p>ほかには、よろしいでしょうか。</p> <p>では最後になります。SDGs／合理的配慮推進プロジェクトは一旦終結するという事です。同時に本協議会に提言を提出していただいています。これについて、皆さんからご意見等いただければと思います。</p>
安藤委員	<p>合理的配慮の件ですが、企業や周囲への周知を図るために、広報紙などに発達障害の特性を、特集等として、詳しく載せたりすることをできないでしょうか。</p>
朝日会長	<p>提言を受けて、合理的配慮の推進をしていく上で、様々な広報の機会があると思います。そういったときに、いろいろな障害がある中で、共通する部分と、その障害の特性により適切に配慮を提供していくための理解が必要になると思います。そのために広報紙で特集を組むなど、焦点化して取り組んでいくというご意見でよろしいでしょうか。</p>
安藤委員	<p>はい。やはり自分が働いてみて、そういった理解が周囲に少ないと感</p>

<p>朝日会長</p>	<p>じることが多かったので、少しでも私と同じような経験をした方の助けになればと思ひましてお話しさせていただきました。</p> <p>先ほどご説明いただいたとおり、障害者差別解消法に基づく民間事業者の合理的配慮義務化は、今年度からスタートしましたが、平成28年に障害者雇用促進法が改正されたときから、職場における合理的配慮については公的機関であろうと民間であろうとも義務化されていたので、そうした歴史が先にあると思います。</p> <p>指針等を見ると、働いている障害がある方ご本人の理解を得ながら、できるだけ周囲の人たちにどんな支援が必要かということの理解を促進していくとなっています。もちろん、合理的配慮を提供するのは事業者ですから、例えば個室や休憩室を用意する、作業の手順を変えるなどが考えられます。同時に、できるだけご本人の理解を得た上で周囲の理解を進めていくということも示されています。そういった取組が、合理的配慮の提供の中でも非常に有効になってくるかもしれません。関リーダー、何かございますか。</p>
<p>関リーダー</p>	<p>プロジェクトメンバーには広聴広報課の職員もいまして、特集等で広く周知するという手段はどうかという協議はプロジェクトの中でも出ていました。広報紙は年間で掲載内容をかなり早く決めていたということでしたので、今年度は難しいため、次年度以降、こうしたご意見があったということで、プロジェクトから提言することはできるかと思ひます。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>関リーダーのご説明に少し補足です。合理的配慮の提供について民間事業者への義務化というお話を朝日会長がおっしゃったとき、ご意見いただいた安藤委員も御存じなかったようなリアクションだったので、障害のある人たち自身や、そのご家族などが合理的配慮を求めてよいということが、まだ知られておらず、事業者も理解していないように感じます。プロジェクトの中で、障害者自身にも知られてないという点を踏まえてこの合理的配慮推進週間を進めていきたいと考えます。</p> <p>もう少しお話をさせていただくと、先月7月3日に旧優生保護法の違憲判決が最高裁で出ました。内閣に、障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部というのが設置されて、賠償額を1人当たりどうするかを決めることが主たる設置目的と聞いていますが、それだけで終わらせてはいけないと私も思っています。この合理的配慮推進週間を通じて、差別や偏見のない地域を作り、それによって誰もが暮らしやすいまちを作らなければいけないと改めて自覚と責任を持ったところではあります。</p> <p>あまり差別や偏見ばかりを前面に出してしまうと、ネガティブな印象を受けてしまうこともありますが、優生思想というのがまだまだ世の中</p>

	<p>には蔓延していますので、それをもっとポジティブな視点で払拭していきたいというのがこのプロジェクトで考えた合理的配慮推進週間になります。</p> <p>全体会委員の皆様は、この週間を活用したり、合理的配慮のロゴが入ったTシャツを作るようですので、それを着て一緒にスリーデーマーチのゆっくりウォークを歩いたり、いろいろな取組を考えていますので、ぜひ積極的に力強く一緒に後押しをしていただけたらと思います。</p> <p>一つ気になった点で36ページ、最終的に認証ステッカーを作成するのは東松山市名なのか、このプロジェクト名なのか、自立支援協議会名なのか。自立支援協議会だとすると会長が全責任を負っていくことになります。正確に評価するとなると、例えば、事例集で合理的配慮がされている事例、されていない事例を集めるということですが、もちろんその場で気がついた人がそういうのはよいと思いますが、自分に関係なく、あそこの入り口は合理的配慮をしていないのではないかと、というようなことを、どういう立ち位置で言うかも考える必要があります。そこで不利益を受けている本人がおっしゃるのは、妥当だと思います。認証や事例集について、厳しく制限するというのではなく、しかし一定の判断基準に基づいて、それがよい事例、悪い事例とする妥当性が難しいところがありますが、提言を受けましたので、実際に対応していく上では、そのあたりの判断基準も考えていく必要があると思います。</p> <p>裏表紙の合理的配慮の合のロゴは、合格マークのようなイメージでしょうか。合理的配慮が、厳密にそうかどうかというのはケースバイケースなので、説明を聞いたところでは、軽い位置づけでもよいのかもしれないという気持ちを持ちながら聞いていただきましたが。合格というと、なにをもって認証しているのか重たい気がします。</p> <p>プロジェクトではコンセンサスが得られているということが、委員の皆様はいかがでしょうか。</p>
朝日会長	<p>一つ気になった点で36ページ、最終的に認証ステッカーを作成するのは東松山市名なのか、このプロジェクト名なのか、自立支援協議会名なのか。自立支援協議会だとすると会長が全責任を負っていくことになります。正確に評価するとなると、例えば、事例集で合理的配慮がされている事例、されていない事例を集めるということですが、もちろんその場で気がついた人がそういうのはよいと思いますが、自分に関係なく、あそこの入り口は合理的配慮をしていないのではないかと、というようなことを、どういう立ち位置で言うかも考える必要があります。そこで不利益を受けている本人がおっしゃるのは、妥当だと思います。認証や事例集について、厳しく制限するというのではなく、しかし一定の判断基準に基づいて、それがよい事例、悪い事例とする妥当性が難しいところがありますが、提言を受けましたので、実際に対応していく上では、そのあたりの判断基準も考えていく必要があると思います。</p> <p>裏表紙の合理的配慮の合のロゴは、合格マークのようなイメージでしょうか。合理的配慮が、厳密にそうかどうかというのはケースバイケースなので、説明を聞いたところでは、軽い位置づけでもよいのかもしれないという気持ちを持ちながら聞いていただきましたが。合格というと、なにをもって認証しているのか重たい気がします。</p> <p>プロジェクトではコンセンサスが得られているということが、委員の皆様はいかがでしょうか。</p>
丹羽委員	<p>このマークはロゴマークです。認証ステッカーは市内の施設や特別支援学校等々にデザインを募集して、また別に作る予定ですので全く別の物になります。</p> <p>認証ステッカーについても、合理的配慮ができていないかという認証ではなく、その提供に理解のある、また、合理的配慮の重要なキーワードである建設的対話を検討してもらえるかどうか。検討してもらえるとということであれば、ぜひ前向きに検討して進めてくださいという、賛同を得られた認証という意味合いで考えております。</p>
朝日会長	<p>合理的配慮の推進に賛同しているという認証ステッカーですね。安心しました。</p>

<p>事務局 (障害者福祉課 大曽根主査)</p>	<p>このプロジェクトの終結と、提案されているものをオーソライズしていくか、それについて今後の見通しをリーダーからいただきましたが、それについて自立支援協議会として、事務局たる市役所としてはどうでしょうか。お考え等ありましたらぜひお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>私もプロジェクトに事務局として参加させていただいております。本日の全体会で皆様のご了承もいただけたということで、今後は、関リーダー、プロジェクトに加わっていただいている丹羽委員とともに、提示した方向性で進めてまいります。プロジェクトとしては終結しますが、取組自体は今後も進め、幹事会や全体会で適宜報告をさせていただければと考えております。</p>
<p>朝日会長</p>	<p>プロジェクト自体は終結しますが、引き続き取り組んでいただくということと、本協議会としてはプロジェクトから提言という形で投げかけられていますので、決を採るわけではございませんが、これについては皆様、基本的にはお受け止めいただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次の議題（２）全体会委員の各プロジェクトへの関与について事務局からご説明お願いいたします。</p>
<p>事務局 (障害者福祉課 小松主査)</p>	<p>— 全体会委員の各プロジェクトへの関与について報告 —</p>
<p>朝日会長</p>	<p>委員の皆様方とプロジェクトを結びつけるような新たにご提案を頂戴しました。この点について何かご質問ご意見ございますか。</p> <p>少し補足させていただきますと、32名の委員がいらっしゃって、必ず意見を言ってくださいという強制ではないのですが、せっかくですので、委員の皆様もご関心があるところを中心に、ご意見をいただき、今まで以上に密に情報共有をしていきたいと思いますというご提案でした。次回以降、伺っていくということですが、よろしいでしょうか。</p> <p>新たな負担ということではなく、それぞれのご関心などについて、前もって私も伺いたいと思ったところがございます。では、それに必要な手続き等、次回に向けましてよろしく願いいたします。</p> <p>ほかにごございますか。</p> <p>ないようであれば、以上をもちまして、議事を終了して、議長役からおろさせていただきますと思います。ご協力、誠にありがとうございました。事務局にお返しいたします。</p>
<p>4 その他 事務局 (障害者福祉課)</p>	<p>朝日会長ありがとうございました。続いて次第の4その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。</p>

<p>荻原副課長)</p> <p>丹羽委員</p> <p>事務局 (障害者福祉課 荻原副課長)</p> <p>田嶋部長</p> <p>事務局 (障害者福祉課 荻原副課長)</p>	<p>— バリアフリー演劇について周知 —</p> <p>そのほかにございますか。よろしいでしょうか。 それでは閉会にあたり、健康福祉部長の田嶋よりご挨拶申し上げます。</p> <p>— 挨拶 —</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回東松山市地域自立支援協議会全体会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年 9月 9日</p> <p>署名委員 <u>羽鳥 良江</u></p> <p>署名委員 <u>松井 浩子</u></p>	